

平成22年度第1回金沢市廃棄物総合対策審議会

会 議 録

日時：平成22年11月19日（金）
午後2時00分～3時20分

会場：金沢市役所4階 会議室「兼六」

所管：金沢市環境局環境政策課

本件は、平成22年度第1回金沢市廃棄物総合対策審議会の会議録であることを
了解します。

平成22年12月17日

金沢市廃棄物総合対策審議会

会長 小森 友明

平成22年度第1回金沢市廃棄物総合対策審議会 議事録

- 日 時 平成22年11月19日（金） 午後2時00分～3時20分
- 場 所 金沢市役所4階 会議室「兼六」
- 出席者 別紙のとおり
- 内 容 以下のとおり

1 開 会

(事務局) ・出席委員の紹介
・出席委員数13名であり、過半数に達していることから、「金沢市廃棄物の減量化及び適正処理に関する規則」第3条第2項の規定に基づき、本会議が成立していることを報告

(環境局長) 本日はお忙しい中、当審議会にご出席いただきお礼申し上げます。また、日頃から本市の環境行政にご尽力を賜り心から感謝申し上げます。
今日の廃棄物問題は、多種多量の廃棄物による環境汚染や生態系破壊という面だけではなく、地球温暖化防止の問題や資源の問題などに関連する重要な問題となっている。
本市では、本年3月に第4期ごみ処理基本計画を策定し、3Rの推進による循環型社会の形成を基本方針として、ごみの排出抑制、資源のリサイクル、廃棄物の適正指導、適正処理、施設整備などを進めている。
本日は、このごみ処理基本計画の策定にあわせ、一般廃棄物収集運搬業の許可基準の見直しについて、ご審議をお願いしたい。排出される燃やすごみの量は、将来的には減少すると予測しているが、その中で、資源化する廃棄物については、3Rの推進に伴い増加していくと考えており、資源化する場合に限って、新たな許可制度を設けさせていただきたい。
委員の皆様には、それぞれのお立場から忌憚のないご意見、ご協議をお願いしたい。

(会長) お忙しい中、お集まりいただきお礼申し上げます。本日は、「一般廃棄物収集運搬業の許可基準の見直しについて」、「産業廃棄物収集運搬業許可の合理化について」の2件について、忌憚のないご意見、ご協議をお願いしたい。

2 議 事

(1) 「一般廃棄物収集運搬業の許可基準の見直しについて」

(会 長) 審議事項である「一般廃棄物収集運搬業の許可基準の見直しについて」事務局から資料の説明をお願いします。

-----別紙 「一般廃棄物収集運搬業の許可基準の見直しについて」 -----
事務局説明

(委 員) 燃やすごみ車両台数が余るということであれば、増車規定ではなく、増減規定とすべきではないか？

(事 務 局) 現行の許可規定では、便宜的に許可を取消し、減車する方向は難しいので、“実情から察して、当面の間、現行規定枠での増車なし”の対応を考えている。ただし、将来的には、時勢に見合う“柔軟な規定の改正”は検討課題となろう。

(委 員) 余剰車両の資源化車両への配転用で対応できないか？

(事 務 局) 現行規定の許可は、“非分別型混載収集運搬方式”が対象なので、“固有品目型のリサイクル収集運搬方式”にはなじまない。

現時点では、予想の枠にとどまるが、現許可車両の一部は“リサイクル側”へ乗り換える例もあるとする一方で、リサイクル品目別許可となると“品目の多様化”による許可件数増も考慮しなければならない背景がある。

(会 長) いったん与えた許可を都合により一方的に取り消すことは、法的にも非常に難しい。

資源化専用車両については、今後、食品や油などのリサイクルという面で必要になると思われる。ただ、対応品目も多くなると思われるため、状況を見ながら判断していく必要がある。

(事 務 局) 現行法では、“事業系ごみ”について、食品リサイクル法（平成13年5月1日施行）により“食品廃棄物のリサイクル”が定められている。

しかし、本市の情勢は法施行後間もないこともあって、“リサイクル化施設”数が少ないこと、他方では事業者側のリサイクル経費負担増の問題も重なるため、その進捗は決してはかばかしくはないが、“リサイクルループ構築”上で、原料収集搬送システムの不備も否定できないので、ループの構築整備の一環として、今回の新規制度導入を趣旨とするところをご理解いただきたい。

(会 長) この制度については、この審議会の後にはパブリックコメントを行い、次

回の審議会で承認するという形になるのか？

(事務局) そのとおりである。

(会長) 食品のリサイクルということになると、臭いの問題がでるのではないか？

(事務局) 本市にあっては、臭気の問題に細心の注意をはらい、現場確認等を経て設置許可を行っている。食品リサイクル施設件数の少ないこともあるが、現在までのところ、同系施設の“悪臭発生”にかかわる苦情等は受けていない。

(会長) 市内の食品リサイクル施設では、堆肥化を行っているのか？

(事務局) そのとおりである。

(事務局) 今回の許可については、リサイクルした商品の流通を把握した上で行う。

(会長) リサイクルしても売れなかったら、元も子もないので、流通を把握することは、非常に重要である。また、地域特性もあると思うので、この許可制度を実施した後、継続して実態を把握していただきたいと思う。

(委員) 事業系廃棄物のリサイクルについては、費用がかかるため、手をあげる業者が少ないと思うが？

(事務局) 従来の収集運搬方式とは、かなり趣を異にするところが多々あるので、ある程度の試行錯誤はやむを得ないとしていることは確かである。したがって、今後の動向を見ながら、最適化を目指したいと思う。

(会長) 許可台数の許容範囲はどう考えているのか？

(事務局) 全国的なレベルでも、この関係のリサイクルルートがどのような整備状況かも把握しがたいので、さしあたり本市内での施設側受入能力で許可車両台数を考えることになろうが、行き着くところは“発生量”と“受入処理能力”との釣り合いの問題に帰着するので、事後においては、市外施設への搬送も今後の検討事項となろう。

(会長) 採算ベースで考えると、市内から半径50～60kmまでが妥当と思われる。

(会長) リサイクル施設が増えていく傾向はあるのか？

(事務局) 現在、そのような動きは感知していないが、率直なところ“わからない”というのが正しい。

ただし、新規の許可制度設置は“インパクト”を与えることは否定できないので、触発された新たな動きと展開が何らかの形で発現するように思われる。

(会 長) これまでの説明を聞いて、皆さんご承認いただけるか？

(委 員) 異議なし。

(2) 「産業廃棄物収集運搬業許可の合理化について」

(会 長) 報告事項である「産業廃棄物収集運搬業許可の合理化について」事務局から資料の説明をお願いする。

-----別紙 報告事項 「産業廃棄物収集運搬業許可の合理化について」-----
事務局説明

(委 員) 現在持っている許可は、来年4月1日以降無効となるのか？

(事 務 局) まだ、環境省から詳細な通知はないが、事業者が不利にならないような措置がとられると思う。

(会 長) 金沢市の許可数はどれくらいになるのか？

(事 務 局) 積替え・保管の約20業者のみが申請対象となる。

(会 長) 申請者の負担軽減と手続の簡素化という面では、歓迎される制度改正と思う。申請は、ペーパーレスになるのか？

(事 務 局) あくまでも許可であるため、申請は窓口で行い、今後もその方針は変わらない。

3 閉 会

(会 長) 「一般廃棄物収集運搬業の許可基準の見直しについて」のパブリックコメント結果については、次回審議会の際に報告をお願いする。なお、この議案は市議会承認事案か？

(事 務 局) 議会承認事案ではないので、次回の本審議会承認で次年度より新制度の運用となる。

(会 長) 以上で本日の議案を終了する。本日は、長時間にわたり審議を頂きお礼申し上げます。

(事 務 局) 本日、委員の皆様には長時間にわたり熱心にご審議を頂き、感謝申し上げます。以上をもって、平成22年度第1回金沢市廃棄物総合対策審議会を終了する。なお、次回開催は、2月下旬を予定している。

(別 紙)

平成22年度第1回金沢市廃棄物総合対策審議会出席者（順不同、敬称略）

会長	小森 友明	(金沢大学名誉教授)
	河内 久美子	(金沢学院短期大学教授)
	山本 千夏	(北陸大学薬学部准教授)
	小川 洋巧	(北陸税理士会公益対策部副部長)
	西明 修一	(金沢市町会連合会副会長)
	高田 千恵子	(金沢市校下婦人会連絡協議会会長)
	本野 笑子	(金沢市老人連合会理事)
	松川 治彦	(石川県スーパーマーケット連絡協議会代表幹事)
	高山 賢悟	(金沢市一般廃棄物事業協同組合理事長)
	元林 秀夫	(金沢農業振興協議会会長)
	清水 憲次	(石川県廃棄物対策課参事：石川県環境部長水野裕志の 代理出席)
	出島 正幸	(公募委員)
	南部 雄二	(公募委員)

※欠席者

	西條 清史	(金沢大学医薬保健研究域医学系教授)
	高橋 一光	(金沢商工会議所常務理事)